

## (株)アイシス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

●計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

●目標1 年次有給休暇の権利を取得している社員については、権利取得後1年以内に1度は権利を行使するよう社員に周知する。

<対策> 平成23年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する  
平成23年9月～ 社内検討会を実施し、検討を開始する  
平成24年4月～ 制度を導入して社員に周知する

●目標2 平成25年4月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する（子の対象年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど）。

<対策> 平成24年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始  
平成25年4月～ 制度を導入して社員への周知する

●目標3 平成26年9月までに、小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策> 平成25年9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始  
平成26年9月～ 制度を導入して社員への周知する